

ボランティア活動保険における

新型コロナウイルスの取扱いの改定について



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティアの皆さまの活動にも大きな影響が生じていることと存じますが、この度、ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)を追加し、補償の対象といたしましたので、ご案内いたします。(2月1日に遡って補償します。)

ケガの補償

《抜粋》

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償します。

補償される保険金の種類

- ①葬祭費用実額(死亡の場合、300万円限度)
②後遺障害保険金 ③入院保険金 ④通院保険金

※特定感染症：感染症予防法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)による分類

補償区分	保険金額
葬祭費用	実費(300万円限度)
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
入院保険金日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円

※R1年度Bプランの場合は保険金額が異なります。

※新型コロナウイルスは補償されません。(感染症予防法で「新型コロナウイルス等感染症」に分類)

よくあるご質問 (Q&A)

Q1. ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は？

A1. 新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもと軽症や無症状の方等がホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険金をお支払いします。

Q1. 活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？

A1. 新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日時に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象(院内感染、クラスター等)がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。

Q1. 「福祉サービス総合補償」の感染症の補償との違いは？

A1. 「福祉サービス総合補償」の感染症の補償では肺炎を発症しないと補償の対象となりません。一方、ボランティア活動保険では肺炎を発症しなくても対象となります。また、補償される保険金の種類や金額も異なりますので、ご注意ください。

こちらは概要のご案内となります。ボランティア活動保険の詳細につきましては

「金沢社会福祉協議会ホームページ」をご参照ください。

金沢市社会福祉協議会 活動保険

検索

福祉のつどい2020金沢 開催中止のお知らせ

この度、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来場者やスタッフの健康と安全を鑑み、標記イベントを中止することとなりました。

開催を楽しみにしていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄附ありがとうございました

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【福祉ボランティア基金への寄附】

・二飯田 成一 様
・高砂ボランティア会 様
・高砂大学同窓会 様
・匿名(1団体)

積立額 **64,209,144円** (令和2年3月31日現在)

【子どもの学習総合支援事業への寄附】

・金沢百万石ロータリークラブ 様
・木下サーカス株式会社 様
・株式会社北國新聞社 様

【地域福祉活動への寄附】

・株式会社セブーン・ジャパン 様

本会では、皆様からのご寄附を受け付けています。

今後とも、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

皆様からのご寄附は、地域福祉活動やボランティア活動推進のため活用させていただきます。

※寄附者には税制上の優遇措置があります。

金沢市 社協情報

はじめてみませんか？
ボランティア

No.179
2020.7.31



※新型コロナウイルス感染予防等により、一時的に受け入れを中止している場合もあります。
詳しくは金沢市社会福祉協議会にご確認ください。

実施主体 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会／金沢ボランティアセンター

連絡先：登録や具体的な活動については…

金沢ボランティアセンター TEL 231-3725 FAX 231-3721

制度全体のことについては…

金沢市地域長寿課 TEL 220-2278 FAX 260-7192

今号の内容

- 地域福祉活動ボランティアポイント事業について… 1 ページ
- ボランティア活動保険の改定について… 4 ページ
- 金沢市社協決算報告・重点目標… 2、3 ページ
- 福祉のつどい開催中止のお知らせ・ご寄附の報告… 4 ページ



ウェルくん



ホームページ



フェイスブック



LINE



金沢市社会福祉協議会の取り組み

～市民が安心して、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現を目指して～

金沢市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を基本理念におき、市民（地区社会福祉協議会の役職員や民生委員・ボランティア・町会関係者等）の参加と協力のもと、福祉サービス提供事業者や福祉団体・専門機関・行政等と密接に連携し、社会福祉協議会の有する専門的機能や公共性の高い非営利の民間組織としての特性を生かし、地域共生社会の実現に向けて、各種事業に取り組んでいます。各事業の詳細につきましては、金沢市社会福祉協議会のホームページでご案内していますので、ご覧ください。(HP:<http://www.kana-syakyo.jp>)

令和元年度 事業報告 5つの重点目標を掲げ、各事業に取り組みました

重点目標① 地域で支え合う仕組みや地域課題の解決を図ることができる体制の構築

地域共生社会の実現に向けて、市民と様々な機関・団体等が協働し、地域で支え合う仕組みや地域課題の解決を図ることができる体制を構築した。

- (1)地区社会福祉協議会活動の支援(地区社協会長部会と連携して実施)
- (2)民生委員児童委員活動の支援(市民生委員児童委員協議会と連携して実施)
- (3)生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組みの推進(生活支援体制整備事業)
 - 生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防の取り組みを推進
- (4)地域の見守り・相談・支援体制の充実
 - 「地域の身近な福祉相談窓口」を設置(32地区)
 - 地域安心生活支え合い事業を実施(38地区)、「住民同士の支え合い活動事例集」発行
 - 地域福祉支援コーディネーターの新規配置(8地区)
 - まちぐるみ福祉活動推進事業の実施(まちぐるみ福祉活動推進員3,358人)
 - 地域サロン(282ヵ所)、子育てサロン(34地区)の運営支援
- (5)共同募金運動の支援



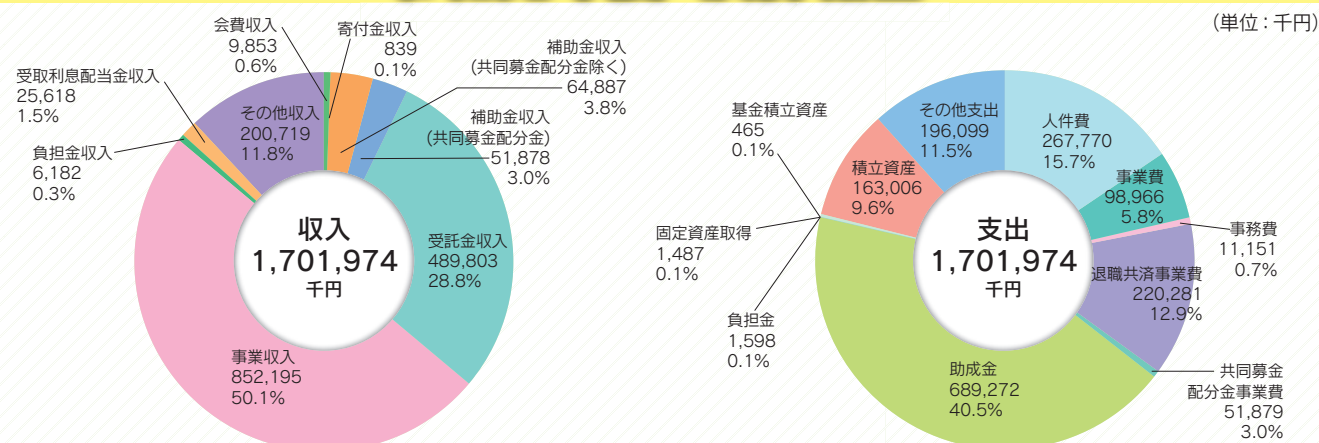
重点目標② 判断能力の低下した人や障害のある人、児童、生活困窮者の相談支援体制の充実

誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障がいのある人、児童、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実した。

- (1)金沢権利擁護センターの運営
 - 高齢者等の権利擁護に関する相談・支援(日常生活自立支援事業、成年後見制度に関する相談・支援)等
- (2)金沢自立生活サポートセンターの運営
 - 生活困窮者自立相談支援事業(生活困窮者の包括的な相談・支援、支援計画の作成、サービス提供)の実施
 - 子どもの学習総合支援事業の実施(生活困窮世帯の中高生の学習支援と居場所づくり)
 - 生活福祉資金貸付事業、生活困窮者への食糧支援(いしかわフードバンク・ネット等との連携)
- (3)金沢障害者就業・生活支援センターの運営
 - 障害のある人の就職に向けた相談・準備支援、職場定着の支援、セミナー・在職者交流事業の実施等
- (4)金沢福祉用具情報プラザの管理・運営
 - 福祉用具・住宅改修・介護・福祉制度に関する相談、福祉用具等展示・貸出、介護従事者研修
- (5)高齢者・障害のある人の社会参加促進
 - 地域活動支援センター事業(6教室：料理・書道・絵手紙・手芸・陶芸・生花)の実施
 - いきいきギャラリーの運営(高齢者・障害のある方の手作り品の展示・販売)
 - 車いす利用者の移送サービス(メルシーキャブサービス)の実施



令和元年度 決算報告



重点目標③ 福祉人材の養成・確保・定着及び福祉サービスの質の向上

社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保・定着及び質の向上に取り組んだ。

- (1)介護・福祉サービス事業従事者の研修、人材定着の取組み
 - 介護・福祉サービス事業従事者の研修等(介護サービス事業者連絡会の運営)
 - 専門部会(保育、老人福祉施設、地域デイサービス、障害児者福祉施設)で研修・研究協議を実施
 - ケアワーカーカフェ(介護職員の相談・交流の場)・かなざわ介護ラボ(介護職イメージアッププロジェクト)の開催
 - 社会福祉事業従事者互助会(退職共済制度)の運営
- (2)福祉サービスの質の向上
 - 介護サービス事業所への介護相談員の派遣、「社会福祉士養成課程」実習生受入

重点目標④ ボランティアセンター機能・市民への情報発信機能の充実

地域福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能の充実を図るとともに、災害時の支援体制を整備するため、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組んだ。

- (1)ボランティアセンターの運営
 - ボランティアの相談・調整、ボランティアグループへ活動費助成
 - ボランティアカフェ・ボランティア講座の開催、企業の社会貢献活動支援
 - いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業
 - 地域福祉活動ボランティアポイント制度
- (2)災害ボランティアセンターの体制整備
 - 訓練の実施、被災地災害ボランティアセンター(長野市)への職員の派遣、設置・運営マニュアルの改訂
- (3)広報啓発
 - 広報紙発行、ホームページ・フェイスブック等による情報発信
 - 市社会福祉大会、福祉のつどい、こどもすくすくランド等の開催

重点目標⑤ 法人の基盤及び機能の強化

法人の基盤及び機能の強化を図るため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組んだ。

- (1)法人の運営(理事会・監事会・評議員会の開催)
- (2)専門部会での調査研究、関係機関との連携強化(社会福祉法人による地域貢献活動情報交換会等)
- (3)職員の資質向上(研修等)
- (4)松ヶ枝福祉館の管理・運営(会議室の貸出し、福祉なんでも相談、民事・家事に関する法律相談)
- (5)新型コロナウイルス感染症対策(生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金等の特例貸付等)



空き店舗を活用したコミュニティカフェ
(生活支援コーディネーターによる取組み支援)



子育てサロン



福祉のつどい2019金沢